

平成25年6月第2回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....
1. 開議 平成25年5月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 小 高 良 則
- 22番 中 田 眞 司

.....
1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 小 澤 誠 一
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事) 国保年金課長	小 出 聰 一
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	麻 生 和 敏
選挙管理委員会事務局長	石 毛 勝
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 一 郎
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
高 齢 者 福 祉 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	金 崎 正 人
学校給食センター所長	加 瀬 芳 之
総務部参事(事) 総務課長	石 毛 勝
社 会 福 祉 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事) 農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

平成25年5月31日(金) 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
 - 議案第1号から議案第8号
 - 請願第25-1号
 - 提案理由の説明
- 日程第4 休会の件

○議長（中田眞司君）

開会に先立ち、申し上げます。北村市長から発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（北村新司君）

平成25年4月1日付の人事異動に伴いまして、新しく課長職となりました職員の紹介をいたします。

それでは、ご紹介申し上げます。

教育委員会学校教育課長の勝田敏彦でございます。

続きまして、教育委員会スポーツ振興課長の古内博でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（中田眞司君）

本日、平成25年6月第2回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案8件、請願1件が提出されることとなっております。

慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成25年6月第2回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は22名です。したがって、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に、全国市議会議長会表彰の伝達を行います。

古場正春議員、前へお願いします。

（伝達式）

○議長（中田眞司君）

以上で伝達を終了します。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から2月、3月及び4月予算執行分に係る例月出納検査報告書及び定期監査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項の決定についての報告5件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第172条の規定に基づく議員派遣について、配付の資料のとおり派遣を行いました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 88 条の規定に基づき、京増藤江議員、加藤弘議員を指名します。

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤 弘君

平成 25 年 6 月定例会の会期等を協議するため、去る 5 月 23 日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告します。

6 月定例会に上程される案件は、議案 8 件、請願 1 件であります。

次に、一般質問の通告は 16 人からありました。

以上の案件を審議するため、6 月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から 6 月 21 日までの 22 日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げて、議会運営委員長の報告といたします。

議長（中田眞司君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から 6 月 21 日までの 22 日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中田眞司君）

異議なしと認めます。

会期は 22 日間に決定いたしました。

日程第 3、議案の上程を行います。

議案第 1 号から議案第 8 号及び請願第 25-1 号を一括議題とし、採決は分割して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中田眞司君）

異議なしと認めます。

最初に、議案第 1 号から議案第 8 号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日、ここに平成 25 年 6 月第 2 回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく、御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、6 件ほどご報告させていただきます。

まず、1 件目につきましては、本市若手職員によります八街市地域活性化研究会の設置についてでございます。八街市では、本格的な少子高齢化、人口減少時代を迎える中、基幹産業であります農業の後継者不足、中心市街地の衰退の進行など、多くの課題を抱えております。しかしながら、その一方で、酒々井インターチェンジの開通、酒々井プレミアムアウト

レットのオープン、首都圏中央連絡自動車道の延伸、八街駅北側地区土地区画整理事業の完了、榎戸駅東口の整備推進など、本市を取り巻く状況は大きく変化しようとしております。このような機会を捉え、本市活性化の推進と将来にわたっての成長、発展を目途に、八街市地域活性化研究会を立ち上げることといたしました。この研究会は、本市若手職員から既成概念にとらわれない斬新かつ建設的な提案を求めることにより、八街市の活性化に役立てるとともに、あわせて、市職員の市政への参加意識を醸成することを目的とするものであり、私に直結した組織として立ち上げることといたしました。

2件目につきましては、災害時における援助協定についてでございます。市では、災害時に備え、学校法人千葉黎明学園をはじめ、イオンリテール株式会社イオン八街店や株式会社カインズなど、13の企業や団体などと協定を締結しておりましたが、新たにいんば農業協同組合と千葉県立八街高等学校にもご協力いただけることになり、先般、協定書を取り交わしたところでございます。また、援助協定とは若干異なりますが、株式会社広域高速ネット二九六とも連携協力に関する協定書を取り交わしたところであり、緊急時の情報提供だけでなく、平常時にも行政情報や市民の生活、安全に関わる情報を、ケーブルテレビを通じて広く市民に発信することができるようになりました。

3件目につきましては、八街市風疹ワクチン接種費助成事業の実施についてでございます。妊婦が妊娠早期に風疹に感染した場合、先天性風疹症候群と呼ばれる先天異常児を出産するおそれが高いとされており、昨今の風疹の流行状況等を踏まえ、ワクチン接種費用の一部を助成することといたしました。本事業はワクチン接種費用の2分の1を助成するものであり、風疹単抗原ワクチンの場合は上限額を3千円、麻疹・風疹混合ワクチンの場合は上限額を5千円とし、対象を原則として20歳から49歳までの妊娠予定、または、希望している女性及びその配偶者並びに妊婦の配偶者としております。なお、助成対象期間につきましては、本年4月1日から来年の3月31日までとするものでございます。

4件目につきましては、印旛沼の環境保全対策事業の早期実施に関する要望書の提出についてでございます。千葉県下の13市町を流域に持つ印旛沼は湖沼として県内最大の面積を誇っており、本市からも、地理的条件などから、市内に降った雨の約8割が印旛沼に流れ込んでおります。現在、水道や農業、工業用水などの水源としてだけではなく、首都圏に残された貴重な自然の宝庫として多くの人々に親しまれておりますが、平成23年度に環境省が実施しました水質測定では環境基準を大きく上回る結果となり、全国ワースト1位との発表がなされました。この問題を解決するためには、堆積した底泥の浚渫や水の流動化対策などを国策として推進していただくことが必要であることから、印旛沼流域13市町長連名によります要望書を千葉県知事宛てに提出してまいりました。

5件目につきましては、B1グランプリ開催会場における本市特産品のPR活動についてでございます。2013B1グランプリ関東大会が、本年9月28日、29日の2日間、本県勝浦市を会場に開催されることとなり、県内外から2日間で15万人の来場者が見込まれております。先般、本市担当職員とともに勝浦市の猿田市長を訪問し、同会場における本市

特産品のPR活動についてお願いしたところ、快く承諾していただいたところでございます。詳細につきましては今後調整してまいります。引き続き、あらゆる機会を捉え、本市のPRに努めてまいりたいと考えております。

最後の6件につきましては、成田国際空港株式会社へのふれあい夏祭りの参加要請についてでございます。成田空港につきましては、昭和53年5月の開港から既に35年が経過し、現在では日本のハブ空港としての地位を確立し、経済活動や産業活動など、さまざまな活動の拠点空港としてなくてはならない存在になっております。空港から10キロ圏内に位置する本市がさらに発展するためには、空港や関連する企業との連携を密にするとともに、それらをいかに有効活用できるかが重要なポイントであると考えます。そのためにも、より多くの市民の皆様が空港の現状を知っていただく機会を作ることが必要であると判断したことから、ふれあい夏祭りへの参加を要請したところでございます。なお、成田国際空港株式会社からは、前向きに検討したい旨の回答をいただいております。

以上の6件につきまして、ご報告申し上げます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

本定例会に提案いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件3件、条例の改正4件、平成25年度一般会計補正予算の合計8議案でございます。

議案第1号から議案第3号までは、特に緊急を要するため、市議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、各議案ごとにご説明いたします。

議案第1号は、八街市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法等の改正に伴い、八街市税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要性が生じたことから、専決処分したものでございます。改正内容は、独立行政法人森林総合研究所が行う事業に伴う仮換地等に係る固定資産税等の納税義務者の特例措置を見直すため、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、八街市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法等の改正に伴い、八街市都市計画税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要性が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、都市再生特別措置法及び港湾法の規定に基づく施設に係る固定資産税等の課税標準の特例措置を設けるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法等の改正に伴い、八街市国民健康保険税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要性が生じたことから、専決処分したものでございます。改正内容は、特定世帯に係る世帯別平等割額の減額措置を見直すため、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定

についてでございます。これは、本年4月1日付で八街市イメージキャラクター「ピーちゃんナッチャン」のデザイン等の使用に関する要綱等キャラクターに係る使用規程を制定したところでございますが、無償の規定につきましては明文化されていないことから、著作権または商標権を使用する場合の無償使用の規定を新たに追加するものでございます。

議案第5号は、八街市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、八街市税条例の一部を改正する必要があることによるものでございます。主な改正内容は、個人住民税における住宅ローン控除の延長、拡充及び延滞金の利率を見直すものでございます。

議案第6号は、八街市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、八街駅北側地区土地区画整理事業区域内の字名変更に伴う位置表示の改正のため、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、八街市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これにつきましても、八街駅北側地区土地区画整理事業区域内の字名変更に伴う位置表示の改正のため、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、平成25年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に3千83万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を199億4千583万7千円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金63万円、県支出金711万円、財産収入450万2千円、繰越金69万5千円、諸収入1千790万円を増額するものでございます。歳出につきましては、主なものとして、財産管理費126万円、地区コミュニティ育成費1千750万円、市民参加協働事業費40万円、戸籍住民基本台帳及び外国人登録事務費317万8千円、リサイクル推進費146万円、畜産業振興費236万円、商工会議所事業補助費42万6千円、消費生活対策費362万3千円を増額するものでございます。

以上で提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

なお、議案ではございませんが、平成24年度繰越明許費及び継続費につきましては、議案と一緒にお配りしてございます繰越計算書をもって報告にかえさせていただきます。

議長（中田眞司君）

次に、請願第25-1号の紹介議員の説明を求めます。

山口孝弘君

請願第25-1号、件名、南中学校東の大量廃棄物の持ち込みに反対する請願について。

請願者は八街市四木1785-2、鬼鳥貞夫さん、現在、四木区の区長でございます。

紹介議員は、私、山口孝弘、右山正美議員、鯨井眞佐子議員、石井孝昭議員、服部雅恵議員、長谷川健介議員。

請願の趣旨は下記のとおりでございます。請願の趣旨を読み上げて提案にかえさせていただきますが、若干補足説明をさせていただきます。

この問題箇所につきましては、八街南中学校区の区長はじめ八街南中学校PTA、住民の皆さんも、何としても解決しなければならない問題と考えており、南中学校区の区長が中心となり、大量堆肥（廃棄物）の持ち込みに反対する署名を集めております。現在集まりました署名は5千人を超えており、この問題に対し地元住民の不安感と関心度の高さがわかります。問題箇所は、一時、農地法第5条の規定による一時転用（農地造成）の許可申請のため搬入はストップし、結果、不許可となりました。しかしながら、不許可理由の1つとして耕作をしていないことが挙げられることから、耕作するために施肥が必要とのことで、また再開されております。明らかに農地造成の許可を得るための行為と思われれます。今後、地下水汚染や悪臭による環境破壊、衛生面など、近隣住民や、すぐ隣には八街南中学校があることから、生徒達の健康面が大変心配されます。

それでは、請願趣旨を読み上げて提案とさせていただきます。

請願趣旨。事業者は、平成23年9月頃から、四木1042及び四木1050-1の休耕地に大量の堆肥（廃棄物）を持ち込んでいます。当初、地主に依頼され、何年も荒れ果てた農地を、木の伐採、草刈作業をしてから自社で製造している肥料を施し耕作できる畑に復元すると言うことでした。しかし、事業が進む中で、平成24年2月下旬頃から悪臭とカラスの増加で苦情が市に相次ぎ、四木区・吉倉区・砂区の南中学校区の住民の生活に悪影響が出ています。これは大量に堆肥（廃棄物）を投入していること、当初の計画である、施肥をして農地を復元させるというものではなく、廃棄物の投棄としか見られず、昨年7月頃からは「生ゴミの堆肥に困っている」「夜にも匂いがする」「杉の木が枯れている」などの手紙や苦情の電話が市に入っています。これから先、地下水を飲み水としている近隣住民は、地下水汚染や環境破壊がこれからどれだけ進むのか、また、近くには南中学校があり、生徒たちの健康にも気になり、大変心配です。今後、事業者が廃棄物を持ち込まないよう指導を強め、市民が安心して住める環境を確保していただきますよう下記の項目についてお願いいたします。

請願項目1. これ以上の廃棄物を持ち込ませない。

2. 市、県での適切な対策を求める。

以上、よろしくご審議いただけますよう切にお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中田眞司君）

日程第4、休会の件を議題とします。

明日6月1日から4日までの4日間は休日及び議案調査のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中田眞司君）

ご異議なしと認めます。

明日6月1日から4日までの4日間は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

6月5日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。

6月11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は6月6日午後4時までに通告書を提出するようお願いします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については、原則として質疑を避けるようお願いいたします。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前10時32分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

議案第1号から議案第8号

請願第25-1号

提案理由の説明

4. 休会の件

.....
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（八街市税条例の一部改正）

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（八街市都市計画税条例の一部改正）

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（八街市国民健康保険税条例の一部改正）

議案第4号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 八街市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 八街市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 八街市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 平成25年度八街市一般会計補正予算について

請願第25-1号 南中学校東の大量廃棄物の持ち込みに反対する請願について